

指定管理者のモニタリングに係る外部評価の結果

枚方市立障害者社会就労センター指定管理者のモニタリングが適正に行われているかの評価（外部評価）について、枚方市立障害者社会就労センター指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）に諮り、慎重に調査・審議された結果、下記のとおり評価されました。

記

1. 対象施設

施設名称	枚方市立障害者社会就労センター
指定管理者	社会福祉法人 わらしべ会
施設所管部署	障害企画課

2. 評価結果

モニタリングは適正（適切）に実施されている。

3. その他各評価委員からいただいたご意見

- ・指定管理者による一次評価と市による二次評価に乖離がある箇所について、市はその評価とした理由を明確に記載するよう、次年度以降、留意されたい。
- ・評価の過程においては、モニタリングが施設におけるサービスの質の向上に繋がるよう、指定管理者に対し評価結果に関するフィードバックを行うとともに、指定管理者から結果に対し意見できる機会を設けることが望ましい。

4. 審議等の経過

令和8年1月5日 評価委員会への諮問
第1回評価委員会 開催
評価委員会からの答申
令和8年3月30日 評価結果の決定